

9. とりかえる：交換・交易

菊地暁 folklore.lecture@gmail.com

1. 「とりかえる」ということ

- ・異なる生産物、異なる生産期、異なる生産性 etc→生活の必要&ビジネスチャンスの発生
- ・交換 exchange／交易 trade／商業 commerce
- ・マルセル・モース『贈与論』：財貨の移動と「負い目 debt」の相関
 - 1) 分配 (sharing)：負い目の曖昧化／狩猟採集社会
 - 2) 贈与 (gift)：負い目の持続／部族制社会
 - 3) 再分配 (redistribution)：負い目の無限化／王権社会
 - 4) 市場 (market)：負い目の払拭／近代資本主義社会

2. 商業の発生と展開

- ・臨時→常時
 - 無言交易 (silent barter)、「市神」信仰
 - 縁日市、三斎市、六斎市、朝市…
- ・移設→常設
 - ・行商：イタダキ、カベリ、ポテフリ、塩売り、薬売り…
 - ・出職：木地師、鋳物師、鍛冶屋、大工、屋根葺き、石工…
- ・兼業→専業
 - 商家の発生、座の発生、商店街の発生…

3. 商業の近代と現在

- ・デパート：入店の自由、定価制、1872 ボン・マルシェ (仏)、1904 三越呉服店
- ・スーパー：セルフサービス方式の量販店、1957 ダイエー千林店、1958 ヨーカ堂
- ・コンビニ：大店法 (1973) 規制→凝縮された多機能商業空間、1973 セブンイレブン、1975 ローソン
- ・ネット・コマース：ビジネスにおける時間的・空間的制約の解消、1994 Amazon. com、1997 楽天
- ・フリー・マーケット：交換における人格性の回復？／G A F A 化する世界の中で

[文献]

- M・モース 2014 (原著 1925)『贈与論』岩波文庫
北見俊夫 1970『市と行商の民俗』岩崎美術社
中村勝 1987『市場の語る日本の近代』そしえて
津鉦澤聡廣 1991『宝塚戦略 小林一三の生活文化論』講談社現代新書
小田亮 1994『構造人類学のフィールド』世界思想社
佐野真一 2001 (原著 1998)『カリスマ 中内功とダイエーの「戦後」』上・下 新潮文庫
中沢孝夫 2001『変わる商店街』岩波新書
三宅秀道 2012『新しい市場のつくりかた』東洋経済新報社
池田進一 2014『東北朝市紀行』こぶし書房

ヨーロッパの古代社会のなかには、たとえばケルト人のように、こうした古代的な儀礼や法のうち、別の要素をもつと顕著に発達させたものがある。それは競合のテーマである。特異な闘争のテーマ、贅を尽くした出費による対抗のテーマ、それによる挑戦と競争のテーマである。このテーマは、ガリア、ウェールズ、アイルランドの諸地方において、いわば高まりの頂点に達していた。明らかにこれらの社会は、全体的給付のなかでも競合型の全体的給付という形態をとっていたのだ。この型に対して、わたしは「ポトラッチ(potlatch)」という名称を与えるよう提案したことがある。この名称は、チヌーク語、ならびに商人とアメリカ・インディアンとが用いていた混成語から借用したもので、その法的な側面についてはダヴィイ(Daivy)氏が注意を促している。これらの給付形態については、アメリカ北西部とメラネシアで著しい発達を見ていることが知られているが、本来的な意味でのポトラッチは、古代ゲルマン人やスカンジナビア人の習俗とも無縁ではないのである。

(4) Mauss, Une forme ancienne de contrat chez les Thraces. *Reu. des études grecques*, 1921 (本書所収「トラキア人に於ける古代的な契約形態」)。
(5) したがってわたしは示唆しているのは、「養育制度(fosterage)」や、それと同種の他の慣行のことである。

じられてきたのだが、今ではヨーロッパ諸社会の古代法の大部分においても、このシステムの存在していたことが確認されている。とりわけ、古代ゲルマンの諸社会を構成するさまざまな集団は、次のようなかたちで相互に結ばれていた。結婚を取り交わし、嫁を得て婿を得て、そこから子どもたちが母方・父方の双方の家に生まれることによって。また、甥たちや従兄弟たちや祖父や孫息子が、一方が他方を育てたり、一方が他方を養ったり、一方が他方に仕えたり等々することによって。——軍役を務め合うことによって。そして、成人式や戴冠式を催し、また、そうした儀式を機会として饗宴を催すことによって。死者を用い合い、葬儀で食事をふるまい合うことによって。そして、財を継承し、用益権を定め、財の継承にともないかつて贈与した物が戻ってくることによって。無償で物を贈与したり、借りた物に利子を上乗せして返したり、利子つきで物を貸したりすることによって。物と人との混然一体となつて絶え間なく循環するのだ。さまざまなサービスが恒常的に、あるいは一時的に循環する。名誉が循環し、祭宴は贈与としてなされたり、お返しとしてなされたり、いずれお返しされるものとしてなされたりして循環する。ゲルマニアとスカンジナビアの古代諸民族の社会生活はおおかたこのようなものであったと想像しなくてはならないのである。

(6) 次号の *Revue celtique* 誌に、これに関するユベール(Hubert)氏およびモース氏の注解が掲載される予定である(注と想われる)。
(7) *La Foi jurée* (Travaux de l'Ann. soc.).

しかしながら、古代ゲルマン人やスカンジナビア人について研究する上でもっとも興味深いのは、贈与であり、担保である。実際、ガーベ(Gabe(ドイツ語))にしろ、女性名詞のギフトにしろ、男性・中性名詞のギフトにしろ、そこでは贈り物がきわめて発達した諸特徴を呈している。それらは他の多くのタイプの社会においてよりも目立つ特徴であるばかりでなく、とくにインド・ヨーロッパ諸系の他の社会においてよりも目立つ特徴なのである。なかでもドイツ語には、ガーベやミットギフト(Mittgift(特許金))からはじまって、モルゲンガーベ(Morgengabe(朝の贈り物、かつてのドイツの慣習、リースガーベ(Liebessgabe(愛の贈り物)、アプガーベ(Abgabe(可及渡し、新郎が新婦に与えた)))さらにはじつに好奇心をそそられるトロツガーベ(Trotzgabe(反抗してなされる贈与))にまでいたる、単語や複合語から構成されるきわめて豊かな表現群があつて、それによってこれに関するさまざまなニュアンスが言いあらわされているのである。

*

こうした社会は多数にのほろし、ありとあらゆる文明の階梯の上に散らばっているのだけれど、それらの社会のすべてにおいて、人と人とを結びつける物の交換と贈与は、共通の観念基盤にもとづいておこなわれている。このことはマオリの法体系においてとくに明白である。贈り物を受け取るということ、さらには何であれ物を受け取るということとは、呪術的にも宗教的にも、倫理的にも法的にも、物を贈る側と贈られる側とにある縛りを課し、両者を結びつけるものである、というのがそれだ。物は一方の側から由来しており、その人が自分でつくったり手に入れたりしたもので、その人の物である。物がそういうものであることによって、その人はそれを受け取る人に対してある力能を得ることになる。給付を与えたのに、それへのお返しがあらかじめ規定された方式(法的方式であれ経済的方式であれ、あるいは儀礼的方式であれ)によってなされないならば、給付の与え手はもう一方に対して優位に立つことになるのだ。それは、饗宴にあずかって飲み食いをした者であるかもしれない。あるいは、娘を嫁にもらったり、血盟の契りを結んだ者であるかもしれない。あるいは、与え手の一切の権能を呪術的にまとわされたその物を自分のところで使用して、その恩恵に浴した者であるかもしれない。

こうした諸観念の連鎖はゲルマン系の諸法・諸言語ではことのほか明確である。だ